福　祉

さやりんおれんじカフェ

認知症の人や家族、地域の人や専門職など、だれでも気軽に集まり、仲間づくりや情報交換をする場です。オレンジ色ののぼりが目印です。

カフェ一覧　※いずれも利用料100円
さくらあつたかカフェ☎288−4381
とき　11日㈰午後２時～４時30分　**ところ**　さくらの杜・半田(半田三丁目)
げんきカフェ☎366−6535
とき　14日㈬・24日㈯いずれも午後２時～５時　**ところ**　げんき館(茱萸木三丁目)
カフェおもちゃ館☎365−6688
とき　３日㈷・10日㈯・17日㈯・21日㈬・24日㈯いずれも午後２時～４時　**ところ**　リハビリデイサービスおもちゃ館(西山台六丁目)
くみのきカフェ☎368−2777
とき　月～金曜日いずれも午後２時～４時　**ところ**　特別養護老人ホームくみのき苑(東茱萸木四丁目)
カフェ笑(しょう)☎320−8268
とき　４日㈰・18日㈰いずれも午前９時～11時30分　**ところ**　デイサービス笑狭山(大野台七丁目)　※モーニングは300円
里カフェ☎365−5878
とき　８日㈭・22日㈭いずれも午後１時～４時　**ところ**　介護老人保健施設さやまの里(岩室二丁目)

問い合わせ　高齢介護グループ

寝具乾燥サービス

市内に住んでいるおおむね65歳以上の寝たきりの高齢者や重度の身体障がい者(下肢・体幹機能障がい)の家庭で、介護者が何らかの支援がなければ寝具の洗濯や乾燥が困難な場合、乾燥車で布団・毛布の丸洗い・殺菌・乾燥を行います。事前に相談が必要です。

とき　19日㈪　**申し込み**　９日㈮までに高齢介護グループへ直接

問い合わせ　高齢介護グループ

「カフェさつき」11月の営業日

とき　21日㈬・28日㈬いずれも午前11時～午後２時　**ところ**　さつき荘　**メニュー**　さつきカレー／300円、ランチセット(ドリンク付き)／400円、ドリンク(コーヒー・紅茶など)／150円

障害者地域活動支援センター「さつき」では、日中活動や「カフェさつき」のボランティアを募集しています。

問い合わせ　障害者地域活動支援センター「さつき」☎366−2022

サロンさやま

身体障がい者が集える場所です。お互いの経験や思いを共有してみませんか。

とき　17日㈭午後１時～３時　**ところ**　さつき荘・ロビー　**対象**　市内に住んでいる身体障がい者と支援者　**参加費**　100円(お茶代など)　**定員**　30人(当日先着順)

問い合わせ　身体障害者福祉協議会事務局☎366−2022

平成31年大阪ろうあ者成人式

とき　平成31年１月13日㈰午前11時～午後３時30分　**ところ**　大阪府谷町福祉センター(大阪市中央区谷町／大阪メトロ谷町線「谷町六丁目駅」下車)　**内容**　式典、懇親会　**参加費**　新成人と保護者、聴覚支援学校在校生は無料、そのほかの参加者は2,000円(懇親会)

申し込み・問い合わせ　住所・名前・生年月日・あればファクシミリ番号を電話で大阪聴力障害者協会事務局(西川☎06−6761−1394)。ファクシミリ(FAX06−6768−3833)も可

ヒューマン・ケア事業協力会員

地域の中で日常生活上の困りごとを抱えている人の不安や負担を少しでも和らげるため、簡単な家事援助、ごみ出し、病院の付き添い、話し相手や犬の散歩などのお手伝いができる協力会員(有償ボランティア)を募集しています。

申し込み・問い合わせ　社会福祉協議会

国民年金

社会保険料(国民年金保険料)控除証明書

１月１日から12月31日までに納付した国民年金保険料は、所得税および市府民税の申告で、全額が社会保険料控除の対象になります。この社会保険料控除を受けるためには、１月１日から10月１日までに国民年金保険料を納付した人に、日本年金機構が11月上旬に送付する「社会保険料(国民年金保険料)控除証明書」が必要です。年末調整や確定申告の際には必ず添付してください。10月２日から12月31日までに今年初めて国民年金保険料を納付した人には、来年の２月上旬に送付されます。家族の国民年金保険料を納付した場合も、納付した本人の社会保険料控除に加えることができますので、家族あてに送付された控除証明書を添付して申告してください。

問い合わせ　天王寺年金事務所☎06−6772−7531、または控除証明書専用ナビダイヤル0570−003−004

国民健康保険

国民健康保険被保険者証の更新

国民健康保険被保険者証は、１日㈫から新しいものに変わります。１日以降に使用する被保険者証は、10月中旬に簡易書留で送付しています。不在などの理由で、まだ被保険者証を受け取っていない人や被保険者証の更新が済んでいない人は、本人確認ができるものと印鑑、古い被保険者証を持って、保険年金グループで手続きをしてください。

問い合わせ　保険年金グループ

税

税理士による無料税務相談

所得税、相続税や経理などに関する相談を行います。

とき・ところ　１日㈫・15日㈫・12月６日㈭／市役所・別館相談室Ａ、７日㈮・14日㈮・21日㈮・28日㈮・12月５日㈬／富田林納税協会(富田林市若松町西／近鉄長野線「富田林駅」下車)、いずれも午後１時～４時(１人30分程度)　**申し込み・問い合わせ**　月～金曜日の午前９時～午後５時に電話で近畿税理士会富田林支部☎0721−25−6250

年末調整説明会・消費税軽減税率制度説明会

【年末調整説明会】

とき　16日㈮午後１時～３時　**内容**　平成30年分の年末調整の仕方、法定調書の作成方法などの説明

【消費税軽減税率制度説明会】

とき　16日㈮午後３時～４時30分　**内容**　消費税軽減税率制度の概要や事業者支援措置(補助金)の説明

ところ　すばるホール・大ホール(富田林市桜ヶ丘町／南海高野線「金剛駅」から南海バス「小金台二丁目バス停」下車)　※駐車場に限りがあるため、電車・バスを利用してください

問い合わせ　富田林税務署☎0721−24−3281

地方税の申告はｅＬＴＡＸで

ｅＬＴＡＸ(エルタックス)は、地方税に関する手続きをインターネットを利用して電子的に行うシステムです。詳しくは、ホームページ(http://www.eltax.jp/)を確認してください。

利用可能な手続き

申告	法人府民税、法人事業税、地方法人特別税、法人市民税、固定資産税(償却資産)、個人市府民税(特別徴収)、事業所税
申請・届出	法人設立設置届出や異動届出など、申告手続きに関連した申請・届出手続き

※電子納税は大阪狭山市では利用できません

問い合わせ　(一社)地方税電子化協議会ヘルプデスクナビダイヤル0570−081−459

個人事業税の納付について

個人事業税の第２期分の納期限は30日㈮です。８月に送付した第２期分の納付書で納期限までに納めてください。第２期分の納付書が見当たらない場合は、府税事務所へ問い合わせてください(口座振替を利用している場合は、納付書は送付していません)。年間の税額が１万円以下の場合は、第２期分の納付書はありません。納付には、便利で安心・安全な口座振替制度を利用してください。

個人事業税の納付書のうち、コンビニエンスストア収納用のバーコードが印刷されたもの(30万円以下のもの)は、次の全国のコンビニエンスストアで納付できます。

取り扱いコンビニエンスストア　セブン−イレブン、デイリーヤマザキ、ニューヤマザキデイリーストア、ファミリーマート、ミニストップ、ヤマザキスペシャルパートナーショップ、ヤマザキデイリーストアー、ローソン、MMK(マルチメディアキオスク端末)設置店

問い合わせ　大阪府南河内府税事務所☎0721−25−1131

11日㈰～17日㈯は税を考える週間

国税庁ホームページ(https://www.nta.go.jp/)では、「くらしを支える税」をテーマとした特設ページを設け、国税庁の取り組みについて紹介しています。

問い合わせ　富田林税務署☎0721−24−3281

経済・労働

ひとり親家庭等のための就業支援講習会

母子家庭の母や寡婦、父子家庭の父を対象にした講座です。２歳から未就学児までの保育があります。

【パソコン初級～エクセル３級試験対策講座】

とき　平成31年１月19日～３月２日の土曜日(全７回)　**受講料**　5,000円(教材費)　※検定料が別途必要　**定員**　20人(多数の場合は抽選)

【医療事務作業補助者実務能力認定試験対策講座】

とき　平成31年１月19日～３月９日の土曜日(全８回)　**受講料**　8,000円(教材費)　**定員**　25人(多数の場合は抽選)

ところ　大阪府谷町福祉センター(大阪市中央区谷町／大阪メトロ谷町線「谷町六丁目駅」下車)　**申し込み**　往復はがきに講座名・郵便番号・住所・名前・年齢・職業・電話番号・志望動機・保育希望者は子どもの名前と年齢を書いて、〒540−0012大阪市中央区谷町五丁目４−13大阪府谷町福祉センター内大阪府母子家庭等就業・自立支援センター。12月19日㈬消印有効　※返信面にも郵便番号・住所・名前を書いてください。就職セミナーの受講が必須です。詳しくは問い合わせてください

問い合わせ　大阪府母子家庭等就業・自立支援センター☎06−6762−9498

働き方改革推進セミナー

働き方改革関連法案の概要、労働関係法令や労働時間制度の周知、助成金などの各種支援制度について説明します。

とき　12月５日㈬午後２時～４時30分　**ところ**　市役所・第１会議室　**対象**　中小企業経営者・労務管理担当者、労働者など　**講師**　木村雅世さん／社会保険労務士　**参加費**　無料　**定員**　50人(先着順)　**申し込み・問い合わせ**　５日㈪から大阪府総合労働事務所南大阪センター☎273−6100

介護就職デイ2018

とき　19日㈪・20日㈫いずれも午後２時～４時(受付は午後３時30分まで)　**ところ**　ハローワーク河内長野・大会議室(河内長野市昭栄町／南海高野線「河内長野駅」から南海バス「市民交流センター前バス停」下車)　**内容**　介護合同就職面接会、相談会　※参加事業所はハローワーク河内長野ホームページ(https://jsite.mhlw.go.jp/osaka-hellowork/list/nagano.html)で確認できます　**参加費**　無料

問い合わせ　ハローワーク河内長野☎0721−53−3081

大阪労働局からのお知らせ

労働者を１人でも雇用する事業主は労働保険(労災保険・雇用保険)に加入する義務があります。加入していない場合は、加入手続きをしてください。

問い合わせ　労災保険制度は羽曳野労働基準監督署☎072−942−1309、雇用保険制度はハローワーク河内長野☎0721−53−3081

市長との意見交換　開催希望団体募集

問い合わせ　秘書グループ

市長と市民がまちづくりに関して直接意見を交換し、市民目線による考えや発想を得ることを目的とした「＋(プラス)ミニミーティングおおさかさやま」の開催を希望する市民団体を募集します。話し合った内容の要旨は、市ホームページで公表する予定です。

▶実施期間　６日～27日の毎週火曜日いずれも午後２時からと午後４時から　**▶対象**　15人以上の会員の参加が見込め、かつ通年で活動している市民団体　**▶申し込み**　参加希望日の１週間前までに、市役所秘書グループで配布する申請書、団体などの会則、役員名簿、出席予定者名簿、事業計画書を添えて秘書グループへ直接　※建設的な意見をいただく場と考えていますので、相談や要望、政治・宗教活動または営利目的の懇談はお断りします。申請書は市ホームページからもダウンロード可

下水道

下水道工事のお知らせ

下図に示す場所で、下水道工事を行います。工事期間中は、騒音や交通規制などでご迷惑をおかけしますが、ご協力をお願いします。

工事場所 栄萓木三丁目、今熊一丁目、今熊二丁目地内 **工事期間** 平成31年３月22日㈮まで **工事内容** マンホール耐震化工事

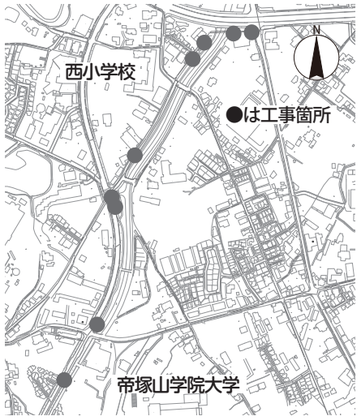

工事場所 池尻中三丁目地内 **工事期間** 平成31年３月22日㈮まで **工事内容** 雨水管きょ整備工事

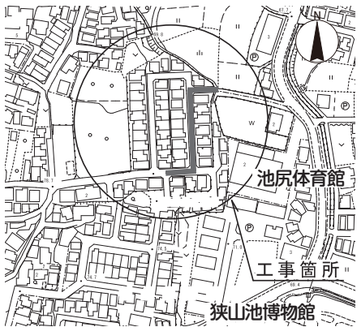

問い合わせ 下水道グループ

環境

ポリ塩化ビフェニル（ＰＣＢ）廃棄物保管者の皆さんへ

ＰＣＢを含む電気機器（変圧器、コンデンサ、家庭用を除く照明用安定器など）を使用、または保管しているときは法律に基づき届け出が必要です。事業所の電気室、キュービクル、倉庫などを点検してください。届け出をしていない場合は、直ちに届け出を行い、適正に保管、処理する必要があります。

問い合わせ 大阪府産業廃棄物指導課☎06−6210−9570

水道

水道の修繕業務案内

配水管から水道メーターまでの間で水漏れなどを発見した場合は、市または市が委託している業者まで連絡してください。この場合、費用は市負担です。

委託業者
㈲酒井工業所☎365−5007
山本中340−３

水道メーターから屋内側までの水漏れは、市の指定業者へ連絡してください。修繕費は個人負担です。指定業者は、市ホームページで確認してください。また、集合住宅や賃貸住宅の場合は、それぞれの管理組合、または所有者に連絡してください。

問い合わせ 上水道グループ

上下水道料金の福祉減免

次のいずれかに該当する世帯は、申請すると上下水道料金のうち基本料金が免除されます。ただし、所得制限などの要件があります。詳しくは、問い合わせてください。

【対象世帯】○生活保護世帯 ○中国残留邦人などの支援給付を受けている世帯 ○児童扶養手当を受けている、またはこれに準ずる世帯 ○特別児童扶養手当を受けている世帯 ○65歳以上で１人で住んでいる世帯 ○身体障がい者（１・２級）、知的障がい者（Ａ）、精神障がい者（１級）の人がいる世帯

※現在、福祉減免を受けている人でも、市内転居をした場合には届け出が必要です。届け出がないと福祉減免を受けることができません。また、要件に該当しなくなった世帯は、速やかに届け出てください

問い合わせ 上下水道部お客様センター

水道管の耐震化工事

安全な水道水を安定的に市民の皆さんに届けるため、市では水道管の耐震化などの工事を計画的に実施しています。老朽化した水道管の入れ替えを行う際、水の濁りが生じる場合があります。水道工事を実施する際は、事前に断水などの周知をしますので、次のことに注意してください。

○断水や濁り水に備えて、あらかじめ水を汲み置いておく ○断水中、蛇口は閉めておく ○通水後、最初に水道を使うときは、トイレや浄水器、給湯器などが設置されていない蛇口で、水の濁りがないことを確認してから使用する

工事期間中は騒音、振動、交通規制などでご迷惑をおかけしますが、ご協力をお願いします。

問い合わせ 上水道グループ

統計

住生活総合調査にご協力ください

全国で住生活総合調査が行われます。この調査は、住生活基本法に基づく住生活の安定・向上にかかる総合的な施策を推進するうえで必要となる基礎資料を得ることを目的としています。今回は、10月に実施した住宅・土地統計調査に回答した世帯の中から、全国で約12万世帯を対象に行います。今月下旬からポスティングにより調査票を配布し、郵送・オンラインにより回収します。

問い合わせ 国土交通省平成30年住生活総合調査事務局フリーダイヤル☎0120−467−060

募集

税務グループアルバイト職員

税務グループでは、アルバイト職員を募集します。書類審査と面接による選考があります。

職種 課税資料の整理および端末入力作業
応募資格 簡単なパソコン操作ができる人
勤務日 ①平成31年１月15日㈫～３月29日㈮、②平成31年１月15日㈫～６月28日㈮のいずれも月～金曜日 **募集人数** ①８人、②２人 **勤務時間** いずれも午前10時～午後３時45分（うち45分は休憩） **応募方法** １日㈫から税務グループで配布する申込書に必要事項を書いて、〒589−8501大阪狭山市役所税務グループへ郵送または直接。22日㈫必着。申込書は市ホームページからもダウンロード可 ※17日㈭は午前中のみ受付

問い合わせ 税務グループ

自衛官

応募資格 ①陸上自衛隊高等工科学校生徒／日本国籍を持つ中学校卒業（見込み含む）～17歳未満の男子、②自衛官候補生／日本国籍を持つ18歳～27歳未満の男子 **受付期間** ①推薦／１日㈫～30日㈮、一般／１日㈫～平成31年１月７日㈪、②通年 **試験日** ①推薦／平成31年１月５日㈯～７日㈪のいずれか１日、一般／平成31年１月19日㈯、②受付時に通知します

問い合わせ 自衛隊大阪地方協力本部富田林地域事務所☎0721−24−3799

小・中学校講師登録

市内の小・中学校で勤務する臨時講師の登録を募集します。

応募資格 小学校または中学校の教員免許を持っている人 **登録方法** 履歴書と教員免許状の写しを、〒589−8501大阪狭山市役所学校教育グループへ郵送または直接

問い合わせ 学校教育グループ

ＵＰっぷ（子育て支援・世代間交流センター）保育士など嘱託員

職種・募集人数 ①保育士／１人、②事務職員／１人 **応募資格** ①保育士資格および実務経験を有する人、②基本的なパソコン業務ができる人 **雇用期間** 平成31年１月４日㈮～３月31日㈰ **受付期間** 5日㈪～16日㈮ ※市役所子育て支援グループ、ぽっぽえん（子育て支援センター）で配布する募集要項を確認してください。募集要項は市ホームページからもダウンロード可 **試験日** 28日㈪ ※時間は後日通知

問い合わせ ぽっぽえん

相談

ねんきん無料相談

国民年金や厚生年金に関する疑問などについて、天王寺年金事務所職員が相談に応じます。相談は１組あたり30分間です。

とき ８日㈭午前10時～午後０時、午後１時～４時 **ところ** 保険年金グループで受付後、会場へ案内 **対象** 市内に住んでいる人 **定員** 10組（先着順） **持ちもの** 年金手帳や年金証書など基礎年金番号がわかるもの、本人確認ができるもの **申し込み・問い合わせ** １日㈭から保険年金グループ

善意

［敬称略］

【市へ】防災に
◇㈱木下組 100万円を

【社会福祉協議会・善意銀行へ】社会福祉に
◇匿名 3,617円を

土曜開庁

第１・第３土曜日に市役所、ニュータウン連絡所を開庁しています。
部署によっては取り扱えない業務もありますので、事前に問い合わせてください。

11月の開庁日 17日
開庁時間 午前９時～午後０時
問い合わせ 企画グループ

いろいろな相談

●**市民相談** 月～金曜日（祝日など休日を除く）、市民相談・人権啓発グループ
●**無料法律相談** 弁護士による相談 ７日㈬・14日㈬・21日㈬・28日㈬午後１時～４時（予約制・１人当たり30分間）、市民相談・人権啓発グループ
●**無料司法書士相談** 司法書士による相談 19日㈪午後１時～４時（予約制・１人当たり30分間）、市民相談・人権啓発グループ
●**行政相談** 国（独立行政法人・公庫を含む）の行政についての不満・苦情・要望や困りごとの相談 12日㈪午後１時～４時、市民相談・人権啓発グループ
●**人権いろいろ相談** 月～金曜日（祝日など休日を除く）、市民相談・人権啓発グループ
●**人権擁護委員による相談** 15日㈭午後１時～４時（予約制）、市民相談・人権啓発グループ
●**女性のための相談** 専門の女性カウンセラーによる相談 ５日㈪・13日㈫・27日㈫午後２時～４時、17日㈯午前10時～午後０時（予約制）、きらっとぴあ（男女共同参画推進センター）
●**児童家庭相談** 月～金曜日、17日㈯午前中（祝日など休日を除く）、子育て支援グループ。月～金曜日（祝日など休日を除く）、ぽっぽえん（子育て支援センター）
●**ひとり親家庭相談** 月～金曜日、17日㈯午前中（祝日など休日を除く）、子育て支援グループ。またぽっぽえんでも出張相談（予約制）をします
●**電話・面接育児相談** 月～金曜日午前９時～午後５時（祝日など休日を除く）、市立こども園☎366−0080
●**発達サポート相談** 発達のサポートが必要な中学３年生までの子どもに関する相談 月曜日午前10時～午後５時、水・木曜日午前10時～午後０時（予約制）、「手をつなGo！」（ぽっぽえん）
●**子育てに関する相談** 妊娠中の人および就学前の子どもの子育てに関する相談 月～金曜日午前10時～午後５時（祝日など休日を除く、予約可）、ぽっぽえん。電話・電子メール（poppoen@city.osakasayama.osaka.jp）も可
●**消費生活相談** 消費生活相談員による相談 月～金曜日午前10時～午後４時（祝日など休日を除く、予約制）、消費生活センター☎366−2400（農政商工グループ内）
●**労働相談** 社会保険労務士による相談（年金や社会保険の相談も可） 20日㈫午後１時～４時（予約制）、農政商工グループ
●**就労支援相談** 就労支援コーディネーターによる相談（就職のあっせんはできません） 月～金曜日午前９時～午後５時（祝日など休日を除く、予約制）、地域就労支援センター☎366−6789（農政商工グループ内）
●**若者の就労・自立相談** ７日㈬・21日㈬午前10時～午後０時（予約制）、15歳～39歳の若年無業者と家族・保護者が対象（家族・保護者のみの相談も可）、申し込み・問い合わせは南河内若者サポートステーション☎0721−26−9441
●**進路・教育相談** 月～木曜日午前９時～午後５時（祝日など休日を除く）。専門家による特別教育相談 16日㈮・19日㈪午後2時～5時（予約制）、「フリースクールみ・ら・い」。問い合わせは「フリースクールみ・ら・い」☎368−0909、または学校教育グループ
●**進路選択支援相談** 奨学金の活用や進学についての相談 12月４日㈫～６日㈭、17日㈪～19日㈬午後５時30分～８時（予約制）、「フリースクールみ・ら・い」。申し込み・問い合わせは「フリースクールみ・ら・い」☎368−0909
●**介護電話相談** 月～金曜日午前９時～午後５時30分（祝日など休日を除く）、地域包括支援センター☎365−2941
●**心配ごと相談** 日常生活における悩みの相談 ５日㈪・12日㈪・19日㈪・26日㈪午後１時～４時、さつき荘相談室。電話相談は社会福祉協議会
●**福祉なんでも相談** 地域担当の相談員による相談 いずれも月～金曜日午前９時～午後５時30分（祝日など休日を除く）、【狭山中学校区】市役所南館（数見☎070−6500−9856） 【南中学校区】自然舎（☎080−1473−5125） 【第三中学校区】社会福祉協議会（谷川☎367−1761）
●**障がい者相談** 障がい者相談支援事業所による相談 いずれも月～金曜日午前９時～午後５時30分（祝日など休日を除く）、【基幹相談支援センター（身体・知的・精神・難病）】☎365−1144 【相談支援センターぱるぱる（身体・知的・難病）】☎368−8666 【地域活動支援センターいーず（精神）】☎367−0033
●**精神保健福祉相談** 月～金曜日（祝日など休日を除く）、福祉グループ
●**生活・仕事・自立相談** 生活や仕事などに関する悩みの相談 月～金曜日午前９時～午後５時30分（祝日など休日を除く）、生活サポートセンター☎368−9955